



平成 23 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 クロニクル
代 表 者 名 代表取締役社長 石 神 剛
(JASDAQ・コード番号: 9822)
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 久保田 峰夫
電 話 番 号 0 3 - 5 7 7 1 - 1 2 0 0 (代 表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 7 日開催の取締役会において、平成 23 年 12 月 22 日開催予定の第 32 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

今後の事業展開および事業の多様化に備え、現行定款第2条に規定する事業目的を追加するものです。また、現行定款にて剰余金の配当の基準日(第41条)および中間配当の基準日(第42条)が明記されていることに平仄を合わせるため、現行定款第44条を削除するものです。

2. 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は次ページのとおりです。

3. 定款一部変更の日程

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成23年12月 7日(水曜日) |
| (2) 株主総会決議日(予定) | 平成23年12月22日(木曜日) |
| (3) 定款一部変更の効力発生日(予定) | 平成23年12月22日(木曜日) |

以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国の会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宝石、貴金属類その他装身用装飾品の輸出入、加工、販売 2. 時計、喫煙具、靴、皮革製品その他日用品雑貨の輸出入、販売 3. 乗用自動車、美術工芸品、陶磁器及び骨董品の輸出入、販売 4. 前各号の取扱商品の古物の売買 5. 第1号から第3号までの取扱商品のリース、レンタル業務 6. ウェブサイト、コンピューターシステム、コンピューターソフト、デジタルコンテンツの開発、運営及びコンサルティング業務 7. インターネット、電子出版、映像、出版、印刷物等の各種メディアの企画、制作 <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 広告業務及び広告代理店業務 9. マーケティング及びセールスプロモーションに関する企画、立案、実施 <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 10. 損害保険代理業 11. 貸金業 12. 質屋業 13. 飲食店の経営 14. 健康食品(原材料含む)及び健康機器の輸出入、製造、販売 15. 介護業務 16. 介護機器の輸出入、製造、販売 <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 17. 有価証券の保有、運用、投資 18. 投資顧問業 19. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介 <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 20. 産業廃棄物の加工及び再生処理並びにその再生製品の販売 21. 石油製品、油脂類、混合加工油、アルコール類の輸出入、製造、販売 	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (現行どおり) 2. 時計、喫煙具、靴、皮革製品、<u>バッグ</u>、衣料品、化粧品、<u>その他日用品雑貨</u>の輸出入、販売 3. 乗用自動車、美術工芸品、陶磁器、<u>骨董品</u>、<u>建築用資材</u>、<u>家具</u>の輸出入、販売 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) 6. ウェブサイト、コンピューターシステム、コンピューターソフト、デジタルコンテンツの<u>企画、立案、設計、開発、制作、販売、配信、運営及びそれらに関するコンサルティング業務</u> 7. インターネット、電子出版、映像、出版、印刷物等の各種メディアの企画、<u>デザイン、編集、制作、販売及びそれらに関するコンサルティング業務</u> 8. <u>サーバー、データベースの開発、構築、保守、運用、管理</u> 9. (現行どおり) 10. <u>イベント、マーケティング、セールスプロモーション、ダイレクトメール</u>に関する企画、立案、実施、<u>制作、運営、管理</u> 11. <u>海外アーティストの招聘、興業の開催</u> 12. (現行どおり) 13. (現行どおり) 14. (現行どおり) 15. <u>飲食店、遊技場の経営、管理、運営</u> 16. (現行どおり) 17. (現行どおり) 18. (現行どおり) 19. <u>企業の組織再編、事業再編、資産運用、経営に関するコンサルティング業務</u> 20. <u>企業のデータ収集、調査、レンタル、販売</u> 21. (現行どおり) 22. (現行どおり) 23. (現行どおり) 24. <u>ビル及び店舗等建築物の企画、設計、施工</u> 25. (現行どおり) 26. (現行どおり)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>22.</u> 以上各号に付帯する一切の業務</p> <p>2. 当社は、前項各号の事業又はそれらに付帯関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条～第43条 (条文省略)</p> <p>(<u>転換社債の転換と配当</u>)</p> <p><u>第44条</u> 当社の転換社債の転換により発行された株式に対する剰余金の配当または中間配当の支払いについては<u>転換請求が4月1日から9月30日までの間になされたときは、4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</u></p>	<p><u>27.</u> <u>労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業</u></p> <p><u>28.</u> (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第3条～第43条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p>